第3回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時: 平成23年4月6日(水)14:59~17:01

場 所: 県庁12階第4会議室

出 席:西原会長、上原委員、上間委員、大城委員、金城委員、東風平委員、田中委員、玉 元委員、【欠席:緒方委員】

事務局:大城参事兼総務課長、嘉数教育企画監、長浜主任指導主事(県立課)、渡久山主任指導主事、桃原指導主事、大嶺

1. 決定事項

特になし。

2. 議事要旨(「特別支援学校編成整備の基本方向(素案)」について)

【追加的検討課題(病院等隣接特別支援学校)関連】

- ・森川特別支援学校は、8病院へ訪問教育を行っている。廃校してはいけないのでは。
- ・必要な事態が出たときに、すぐ稼働できる学校のあり方を考えなければならない。
- ・森川特別支援学校は、必ずしも現在の場所でなければいけないということはない。病弱 対応が始まった鏡が丘特別支援学校本校や、浦添分校に統合させる選択肢もあり得る。
- ・県外では、病弱特別支援学校に精神疾患や不登校の子どもを受け入れている事例もある。
- ・行政は「在学者が5人以下で廃校とする」というような方針を持つべきではないか。
- ・病弱対応は県内に1校しかなく、遠方から通学する子もいる。廃校にしてはいけない。
- ・多様なニーズがある子どもを受け入れる方向性で、学校のあり方を考えるべきだ。
- ・廃校になった際の、子どもの受け皿の有無という観点から考えるべきだ。教育の質も下がらずに受け皿が準備できるということであれば、廃校も検討すべきだ。
- ・廃校にするのは、最後の最後でいい。せっかくある学校を残すことを前提に検討してほ しい。

【その他課題関連】

- ・特別支援学校の給食のあり方は、課題ではないか。調理を委託する方法も可能では。
- ・特別支援学校がセンター的機能を果たすための、施設・設備は整備されていないのでは。
- ・特別支援学校は、市町村教委に対してセンター的機能をまだ十分に果たせていない。

【第3章方針1 (学校規模の適正化) 関連】

- ・目標(4)については、本日の追加的検討課題の意見を踏まえて書きぶりを見直す。
- ・美咲、大平特別支援学校の 280 人という目標は、過大だ。かつて文部省が適正と指導した 180 人、教職員 80 人程度が適正ではないか。その数であれば顔と名前が一致する。

- ・かつて知的障害校長会が出した160人から200人が、適正規模ではないか。
- ・現在の施設ができた際の在学者数が、適正規模ではないか(美咲特支: H8 年度 245 人)
- ・糸満市、豊見城市の人口増の状況を考えると、島尻、西崎特別支援学校の対策が必要。
- ・新設校が困難であれば、分校設置や小中学校の余裕教室の活用する等の工夫が必要。
- ・分教室も含んだ上での280人という設定ということであれば、よいのではないか。
- ・本校のみの人数設定をしなければ、意味がない。数値は明確に設定する必要がある。
- ・現実的にできるものということから発想すると、意味をなさない。
- ・分教室は、県と市町村の行政同士で話し合えば、できないことではない。